

## 岩手県再生可能エネルギー推進本部の設置について

本県における再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組みを、より全庁的に推進するため、知事を本部長とする部局横断的組織として「岩手県再生可能エネルギー推進本部」を設置します。

### 1 設置の目的

国においては、現在、再生可能エネルギーの利活用の促進に向けて、「再生可能エネルギー特別措置法」による電力の買取価格や期間について検討しており、年度末までには明らかになる見込みであること、また、平成23年度第3次補正予算においては、被災地域等を対象に、防災拠点への再生可能エネルギーの導入に向けた大幅な予算措置がなされるなど、再生可能エネルギー導入に向けた動きが具体化してきている状況にあります。

こうした動きを踏まえ、県では、年度内に策定を予定している「岩手県地球温暖化対策実行計画」の中で、再生可能エネルギーの導入量や電力自給の割合を、平成32年度までに現状の約2倍とする目標を掲げ、全県的に再生可能エネルギーの導入を促進することとし、県として、全庁的に取組みを推進していくための体制を整備したものです。

### 2 内容

- (1) 本県における再生可能エネルギーに関する施策の推進に関すること。
- (2) 本県における再生可能エネルギーに関する施策の総合的な調整に関すること。
- (3) 本県における再生可能エネルギーに関する施策の情報共有に関すること。
- (4) その他、推進本部の設置目的を達成するために必要なこと。

### 3 推進本部の構成

知事を本部長、両副知事を副本部長とし、会計管理者、復興局副局長を兼務する理事、本庁各部局等の長、医療局長、企業局長、教育長、警察本部長及び広域振興局長を本部員とします。

### 4 幹事会等の設置

推進本部の下部組織として、各部局主幹室課等の総括課長等による幹事会を設置します。また、必要に応じてチームを設置し、課題の検討を進めることとします。

### 5 今後のスケジュール

第1回推進本部会議を、次により開催します。

日時：平成24年1月23日(月) 11時30分～12時00分

場所：第一応接室（県庁3階）